

○「無料 アダルト」「無料 ゲーム」での検索 注意！

「無料」と書かれたサイトの「20歳以上」や「動画を見る」などのボタンを押したところ、「お客様の会員登録が正常に完了致しました。」

「有料アダルトサイトへのご入会ありがとうございます」
とのメッセージが現れ、利用料金を請求する画面（例「通常79,000円を45,000円のキャンペーン料金で」）が出て消えないといった相談が後を絶ちません。

慌ててパソコンの電源を切って再起動しても請求画面は消えず、3日以内に支払わないと遅延料をとる、身辺調査をするなどあり、慌てて相手方に問い合わせたり、お金を払ってしまったということはありませんか？

これは、ワンクリック・ツークリック詐欺と言われている架空請求です。

身に覚えのない請求は無視してください。また、表示された連絡先に電話やメールはしないでください。

インターネット上の契約では、事前にわかりやすい有料表示がない場合は支払う必要はありません。相手方と連絡をとると、悪質な事業者にあなたの個人情報を教えてしまうことにもなります。

「無料」だからと不用意にサイトの閲覧や登録をしないようにしましょう。

表示された警告を無視せず、サイトの規約をよく読みましょう。

金銭トラブル等が生じた場合は、できるだけ早く、お近くの市町村消費生活相談窓口やアイネスに相談してください。

なお、請求画面が消えない場合の対処方法やセキュリティー対策など、インターネット全般に関することは、ネットあんしんセンター（財団法人ハイパーネットワーク社会研究所）にお問い合わせください。専門スタッフが丁寧に対応してくれます。

ネットあんしんセンターについては、

<http://www.hyper.or.jp/staticpages/index.php/anshin>

相談窓口 TEL 097-533-4155（月～金 10時～17時）

メール center@hyper.or.jp

FAX 097-537-8820

【消費者庁の情報】

消費者庁主催意見交換会「食品と放射能について、知りたいこと、伝えたいこと」

<http://www.caa.go.jp/safety/ikenkoukan/index.html>

訪問販売業者【(株)ユトリホーム】に対する業務停止命令について

http://www.caa.go.jp/trade/pdf/111013kouhyou_1.pdf

【国民生活センター情報】

代わりに買えば、数倍にして返す？社債の勧誘に注意！

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen121.html

震災に関する消費生活情報

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/sn-20110314.html

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口へ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30

相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談（平日に相談できない消費者等を対象に第3日曜以外の日曜に実施）

受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00

相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30

相談電話：097-536-5000

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL097(534)4034 FAX097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail:a13040@pref.oita.lg.jp
=====